

# 議会だより

第 159 号

令和元年 8 月



## つくし保育園運動会開催！

6月30日(日)に町民体育館にてつくし保育園運動会が開催されました。

園児たちは、家族からたくさんの声援を受け、練習してきた成果を十分発揮していました。

- 第2回定例会で審議して決まったこと …… P.2
- 一 般 質 問 …… P.4
- 北海道町村議会議員研修会開催される …… P.9
- 議会のうごき …… P.10

# 第2回乙部町議会定例会



## 令和元年度一般会計補正予算などを可決

### 第2回定例会

令和元年第2回乙部町議会定例会が6月27日に招集され、会期を1日間と決めました。今定例会は令和元年度一般会計補正予算などの提出案件が計8件あり、いずれも原案のとおり可決しました。また、町長からは町政執行にあたっての基本的な考え方、教育長からは令和元年度教育行政執行方針が示され、6月27日閉会しました。

## 審議して決まったこと

### 補正予算

■令和元年度乙部町一般会計補正予算(第1回)  
歳入では、歳出経費に係る国・道支出金、諸収入、町債の追加などの財源調整をしたほか、一般財源には普通交付税の充当を行い、歳出では、三ツ谷地区集会施設新築事業、野外緑地広場整備事業、大岩地区小規模治山事業、デジタル防災行政無線設備改修事業、乙部小学校屋内運動場大規模改修事業などの追加をしたもので、歳入・歳出それぞれ5億4449万3千円を追加し、総額をそれぞれ44億1520万8千円としました。

### 条例の改正

■乙部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  
国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、定めた本条例に所要の改正をしたものです。

■乙部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  
国の定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、規定を改めるため、本条例の一部を改正したものです。

### 同 意

■乙部町固定資産評価審査委員会委員の選任  
令和元年8月29日をもって任期満了となる同委員3名に、再度、庄司眞佐樹氏(鳥山)、橋本紀夫氏(滝瀬)を。新たに、瀧澤富人氏(元和)を選任することに同意しました。

## その他

■乙部町過疎地域自立促進市町村計画の変更  
令和元年度事業において、新たに事業を計画していることから、計画の本文中に、事業名と事業内容の追加が必要となったため、本計画を変更したものです。

## 議会提出案件

### ■議員の派遣

・新人議員の研修のため、令和元年7月9日に開催の町村議会新人議員研修会へ

・広報誌の編集技術向上に資するため、令和元年8月20日に開催の議会広報研修会へ

・当町出身者との町政に関する意見交換のため、令和元年9月14日に開催の第34回さつぽろ乙部会総会へ

それぞれ議員を派遣することに決定しました。

## 閉会中の継続調査

各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出を決定したものです。

### ■総務民教常任委員会

〔調査事件〕

①つくし保育園の改修状況について  
(現地調査)

②給食センターの現状と今後の運営について  
(現地調査)

### ■産業建設常任委員会

〔調査事件〕

①観光施設等の現状について  
(現地調査)

### ■議会運営委員会

〔調査事件〕

①議会の運営に関する事項

②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項

③議長の諮問等に関する事項

## 諸般の報告

第2回定例会において、会議に先立ち、議長から次の事項について報告がなされました。

・第70回北海道町村議会議長会での議決事項  
・(株)乙部振興公社第40期営業報告書及び第41期営業計画書の提出について  
・監査委員からの例月出納検査報告

## 臨時会を開催

令和元年第4回臨時会は、5月27日に開催され、次の案件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

### ■平成30年度乙部町一般会計補正予算 (第7回)

歳入では、特別交付税の追加など、歳出では、公共施設等整備基金積立金の追加などを行い、歳

入・歳出それぞれ823万4千円を追加し、総額を43億3737万5千円としました。

### ■乙部町副町長の選任

令和元年6月1日をもって任期満了となった副町長に、再度、萬木英雄氏(館浦)を選任することに同意しました。

### ■議員の派遣

議会の活性化に資するため、令和元年6月25日に開催の北海道町村議会議長会主催の議員研修会へ議員を派遣することに決定しました。

### ■乙部町税条例の一部を改正する条例

町民税・固定資産税及び軽自動車税の賦課事務を円滑に進めるため、関連条項等の総合的に規定する改正が必要となり、専決処分をしたものです。

### ■乙部町国民健康保険税

条例の一部を改正する条例  
賦課事務を円滑に進め

るため国民健康保険税条例の一部改正が必要となり、専決処分をしたものです。

### ■平成30年度繰越明許費繰越計算書

繰越明許費設定が議決されたことに伴い、その歳出予算の経費を翌年度に繰り越して執行するために調製したことから、報告したものです。

### ■北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

■北海道市町村総合事務組合規約  
■北海道町村総合事務組合規約の変更

それぞれの組合において構成する団体で、十勝管内の「十勝環境複合事務組合」と「池北三町行政事務組合」、空知管内の「北空知葬祭組合」、日高管内の「日高地区交通災害共済組合」が解散したことに伴い、脱退することから、それぞれの組合規約を変更したものです。

# 一般質問

第2回定例会で田中議員、安岡議員、倉持議員の3名から、「まち」づくりと人材育成及び行政効率化について、「就学援助制度の充実のために」「廃棄物処理対策について」「ふるさと納税について」「少年・少女スポーツ環境整備について」の計5項目の質問がありました。

## 質問

### 1 「まち」づくりと人材育成 及び行政効率化について

田中義人 議員



1. 少子高齢化と人口減少及び多様性が求められる人材育成について

先の統一地方選挙の執行で乙部町においても30数年ぶりの町長選挙、12年ぶりの町議会議員選挙が執行され、先般、新たな議会構成がなされたところでもあります。折しも去る5月1日に

の優先順位の明確化等々について、これまで以上に問われていると考えております。

は、天皇の即位により元号が「令和」に改元され、新時代が本格始動したところでもあります。新たな時代を迎え、町議会としても、議会の活性化と住民の目線に立脚した、身近な地方議会として、議会改革の在り方を模索しなければなりません。また、行政の効率化をどのように高めるのか、財源問題や事務事業

題として避けてとおることができないことは、少子高齢化と人口減少問題であると思います。

先人たちが築かれた私たちの「まち」が人口減少によって活力が失われ、町民の生活水準が低下するという悪循環は絶対にあってはならないし、到底受け入れることは容認することはできないことであると考えます。

安全・安心して住み続けられる「まち」づくりを礎とし、町財政基盤の安定充実を不動のものとした前町長が退任されたところでもあります。乙部町の将来に向かって「おとべ丸」の船長として多くの問題や課題解決のため奔走しなければなりません。喫緊の課題もありません。

「まち」づくりの将来像を描くために、このような人口構造の変化を見据えた長期的な視点での人材育成が不可欠であると思います。町の将来を担う人材育成の在り方を検証し、町職員が持ち合わせているポテンシャルを目的や目標に向かって、いかにスキルアップを図るかが問われていると考えております。

職員の意識改革をすることで人口減少に歯止めがかかり若者が進学や就職などで町外に転出しても故郷「おとべ」に何らかの関わりを持ち続けてもらう取り組みも重要であると考えます。地域の実情に合わせた多様な施策を組み合わせる構想力が求められていると考えますが、町長の所見を伺います。

# 寺島町長

私も、田中議員と同様に人口減少とこれからの乙部町を担う若者の人材育成が大きな課題であると認識しております。

前町長も今日まで重点的に雇用の場の確保や後継者育成など各種の施策に取り組んでまいりました。

私も、議会議員として16年間町政に参画させて頂き、乙部町発展のため邁進する前町長のお姿を拝見しながら、多くのことを学ばせて頂きました。

今日、他町に類を見ない企業誘致など多くの施策が進められており、大きな成果が出ております。

また、行財政改革にし

ても、常に先を見込んだ対策が取られ、今日の健全な行財政であると認識しております。

私から言うまでもありませんが、国内的に見ても、地方の人口減少が著しく、東京への一極集中が顕著な状況であります。

国としても、地方創生など地方重点に政策を打ち出してはおりますが、残念ながらその効果が現れていない状況にあります。

地方としても、国任せでなく、自らの知恵を出していかなければならぬと考えており、子育て支援や第1次産業を担う人材育成にかかる施策を今後も打ち出していかなくてはと思っています。

を基本とし、先輩職員、上司からの経験や薫陶から得る新たな知識や技量（スキル）のバランスを取りながら、常に危機意識と町民目線で物事を考える力を養っていく必要があると考えております。

特に、人材育成は、行政はもとより産業、福祉・介護、教育など町全体で各般に亘って育てていく必要があると考えております。

また、学校においては、児童生徒が地域の理解を深め、郷土に対する愛着や誇りを持てるよう、職場体験や産業・観光施設などの視察を行っております。

家庭においても同様に地域をもっと知って頂く様なことをされると一層郷土愛が深まるものと考え

えております。

しかし、各分野での人材育成には、時間もかかり、効果測定が難しい課題であります。取り組みをしなければならぬ重要な事であると十分に承知しております。

今後とも、議会や関係



## 質問

- 1 就学援助制度の充実のために
- 2 廃棄物処理対策について
- 3 ふるさと納税について

安岡美穂 議員



## 質問 1

就学援助費の新  
入学用品費（入  
学準備金）の支給

です。

については7月から4月

道内各市町村の8割以上の小中学校で入学前に支給されています。

中に給付と一定の改善が  
図られたが、新入学の  
準備にはランドセル、制  
服、ジャージ（運動着）、  
シューズ等々と負担が大

学校入学前に支給ができるような手続きが必要と  
思うが、伺います。

きい事はご存知のとおり

答弁者

## 杉江教育長

乙部町におきましては、乙部町就学援助に係る事務取扱要領に基づき、経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、生活保護法に規定する要保護者や教育委員会が同要領に準ずる程度に困窮していると認める者（主要保護者）を対象に就学援助を実施しているところであります。

1 回限りで、4 月 22 日に支給したところで、現在の手続きは、1 月中旬以降に申請し、所得が確定する確定申告後に可否を認定し、入学準備金は 4 月、修学旅行費は実施日前に支給している

他は、学期毎に支給しています。これまで就学援助を必要とする時期に速やかな支給ができるよう事務処理の迅速化に努めてきたところでございますが、入学前の 3 月に支給するためには、補正予算を編成するなど前年度予算に追加乗せしておく必要があります。

また、申請手続きや町外への転校者、所得増加者など、支給対象外となった者に支給額の返納を求めるとともに懸念されていたところとす。

しかし、入学年度開始前においては、ランドセルなどの購入にあたり、保護者の負担が大きいことから、援助が必要な時期に新入学児童生徒学用品費を支給できるよう、独自の取り組みとして入学年度開始前に支給している他町の例もあります。このような状況を踏まえ、当町としましても、新入学児童生徒学用品費の入学年度開始前支給に係る課題を整理し、早期の支給に向け、検討してまいりたいと考えております。



## 質問 2

海洋プラスチックごみの汚染についてマスコミに報じられ、

大きな社会問題になっている。レジ袋の有料化も言われているが、「減プラスチック社会」へ踏み出す時と思うが、他の廃棄物の処理も焼却や埋設に頼るのではなく製造段階からの発生抑制・分別収集によるリユース、リサイクルの徹底も含む再利用率の取り組みを強め、削減していく事が重要であると思うが、どの様に考えていますか。

1 つの町の取り組みではどうなるものではないと考えるのではなく、当町として容器包装リサイクル法に基づく計画を立て、ゴミの分別収集やリサイクル活動を実施していく、小さな取り組みも大事な事と考えるが、い

かが伺います。

答弁者

## 寺島町長

南部松山衛生処理組合では、廃棄物の最終処分場の残余容量が少なくなってきたっており、更なる延命化と新たな最終処分場の整備検討が必要になっている状況です。

「容器包装リサイクル法」（H7 年施行、H21 年完全施行）が制定され、この法律に基づき一般廃棄物の分別収集を推進し、また、地域における容器包装廃棄物の 3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、最終処分量削減を図るため、「第 9 期分別収集計画」（計画期間…令和 2 年 4 月から 5 か年計画）の策定に取り組んでいる

ところです。

さて、町では、資源回収を行う団体（子ども会、老人クラブなど23団体が登録）に対して助成金の交付を行っております。

回収品目は、空き瓶・古紙（古新聞、古雑誌）・アルミ缶・スチール缶・牛乳パックの5品目です。段ボールについては通常の燃やせるごみの日に無料で回収しております。

また、町内2か所（役場・とよはま地区センター）に回収ボックスを設置し、小型家電を回収しております。

今年度からリサイクル資源回収業者を檜山資源リサイクル（厚沢部町）に変更したことにより、自治会町内会や各団体にストックヤードの設置や資源回収の日程調整などの協力をお願いする状況

となりましたが、幸い、協力を得ることができ、順調に資源回収事業が継続されており、改めて、地域住民の皆さんのリサイクルに対する意識の高まりを認識しているところでです。

さて、当たり前のことですが、ごみを出さないためにはごみとなるものを持ち込まないことが基本です。

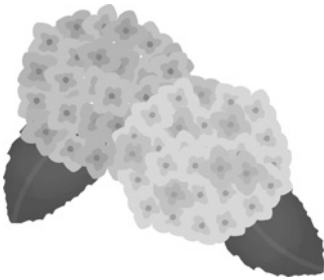
しかし、実際にそのような生活はできませんので、リフューズ（ごみの発生回避）を3Rに加え、リフューズ、リデュース、リユース・リサイクルの4R活動を推進し、ごみの削減に努めることが必要です。

リサイクルをするためには、ごみの収集運搬費用や再資源化処理に係る多大な費用など、新しい

物を作るよりも大量の資源とエネルギーが消費される場合もあります。

普段の生活の中で、まずは、リフューズ…ごみの発生回避を一番に心がけ、限りある資源の有効利活用を努め、ごみの削減を図ることが必要です。

町としましては、現在取り組んでいます、リサイクル事業を継続し、リサイクル活動に取り組む団体に対する活動支援とともに、一般家庭ごみの削減に対する意識付けのための啓もう活動に努めたいと考えます。



### 質問3

ふるさと納税についての考え方と基金の活用をどのように考えているか伺います。

例えば、懸案となっていている貝子沢公園の整備や子育て支援等に活用し、基金に積み立てておくだけではなく、町のために役立ちたいと寄付してくれた方々に理解が得られる様な活用の仕方を考えていく必要があると思うが、どうか。

### 答弁者

寺島町長

まず、ふるさと納税による当町への寄付をいただいている全国各地の皆さんに対して、心より感謝申し上げたいと思います。

ふるさと納税については平成29年度決算では、2655万円ほどの寄付金をいただき、平成30年度では1億円に達するかどうかという歳入予算を措置し、現在、決算整理中であります。

また、返礼品や送料、事務費等の経費については、寄付額の約半分程度、ふるさと基金より取り崩ささせていただいております。

ふるさと創生推進基金への積み立てられた大切な寄付金については、安



貝子沢公園の様子

岡議員の言われるような寄付していただいた方々の理解を得られる施策に活用させていただく財源として充当していく状況もありうると思います。

当町においては、今まで行財政改革による経費の削減、各種補助制度や辺地・過疎債など交付税措置のある地方債を活用した中で、財政の健全化に努めており、基金に關しましては、余裕資金から積み立てているものではなく、計画的に持続可能な財政運営のための財源であり、将来の歳出増加への備えとして積み立ててきたものであります。

貝子沢公園等のハード事業の整備については、様々な補助制度や起債の活用による実施が基本であり、子育て支援等に関

しての各種の政策的な事業は、現段階では過疎債のソフト事業や特別交付税措置のあるものを中心に実施しておりますが、これらの制度も過疎対策として特別立法措置（5年間）の期間であり、永久に活用できるかどうかは、わかりませんので、現在進めています、地域振興や子育て支援等の事業を継続的に図っていくためにも、寄付金を基金に積み立てさせていただくことは、重要であると考えておりますので、ご理解願いたいと思います。



## 質問

### 1 少年・少女スポーツ環境整備について

倉持 篤 議員



乙部町には、少年少女

でした。

を対象にしたスポーツ団

理由として、

体を揃えており子供たち

・お父さん、お母さんが  
見に来れるから。

は、真剣にスポーツに打

・いつも朝早くお母さん  
達が遠くまで連れて行

ち込み、また各指導者は

くのが大変だから。

貴重な時間を子供たちの

・他の人にも試合を見て  
もらいたい。

為に費やしています。

乙部町のスポーツ環境

子供たちは、ただ試合

について、先日総合グラ

がしたいのでは無くこの

ウンドを使用している、サッ

様な家族の部分まで気が

カー少年団と野球少年団

付いていることに感心し

の子供たちにお話を聞い

ました。

たところ、

・グラウンドがポコポコ、

最後には子供たちから

カチカチ

「良い土の上で野球がし

・サッカーの場所が野球

たいです！良い土を入れ

に取られている

て下さい」と伝えられま

と言った環境の悪さを伝

えられました。

えられました。

した。

その中でも一番多くの

榎山地区の子供の運動

発言が、試合や大会をこ

能力は全道ではトップレ

部町でやりたいとの答え

ベルであり、全国に目を

向けても平均以上のレベルです。

昨年も各競技で全国大会出場者や全道大会出場者やチームを輩出しています。

将来の乙部町を担う子供たちがもっとスポーツに打ち込める環境作りについて、見解を求めます。



町民グラウンドの様子



答弁者

## 杉江教育長

スポーツ少年団に所属する子供たちには、その活動を通じて、遊びや楽しさを体験する共に、仲間との連帯や友情を育て、更にはその過程の中で協調性や創造性などを育み人間性豊かな社会人として成長することを期待するものであります。

また、指導者の皆様方々には、子供たちの個性を伸ばしながら、努力すること、我慢する心、友達を思いやる気持ち、それらを引き出しどの子も活き活きとした明るく元気な子に成長させることを主眼に指導を行っていただき、深く感謝しているところでです。

教育委員会が所管しております社会体育施設は、

体育館（昭和54年）、乙部グラウンド（昭和56年）、明和グラウンド（平成元年）、プール（昭和62年）、スキー場（昭和46年）であります。いずれの施設におきましても整備されてから相当の年数を経て現在に至っております。

この間、大規模、小規模に係わらず都度、改修工事や整備を行ってきたところでありますが、ご承知のとおり体育館は40年、乙部グラウンド38年、プール32年と経年により改修の必要性はあるものの、多額の費用がかかることから財源確保等により実施ができず経過しております。

特に、ご指摘の乙部グラウンドにつきましては、暗渠排水や芝の張替えに加え、山背や北西風の対策を講じなければならぬ

い等、改修には多額の費用がかかることから現状では困難な状況となっております。

また、人口減少、少子高齢社会を迎え、出生数が十数人という現状から、既存施設を有効に活用したほうが町の将来には得策であると考えております。従いまして、社会体育施設の整備につきましては、利用者の方々にはご不便をおかけしますが、財源対策を含め計画的に改修を実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。



## 北海道町村議会議員 研修会開催される

6月25日、北海道町村議会議員会が主催する令和元年度北海道町村議会議員研修会が、札幌コンベンションセンターにて開催されました。

研修会では、前半に「どうなる？ 今後の日本政治」と題して、政治評論家の有馬晴海氏が講演しました。

後半からは、「地方は変われるか？ 議会はどう変わるか、自治体をどう変えるか」と題して、中央大学名誉教授の佐々木信夫氏が講演しました。

出席した議員9名は、熱心に耳を傾け、研修会に参加してまいりました。



有馬晴海氏



# 町政はあなたのために

## － 議会を傍聴しましょう－

- 町議会の定例会は年4回（3・6・9・12月）開催されます。
- 町の臨時会は、必要に応じて随時開催されます。

★★★ 次の定例会は、9月です ★★★



## 議会のうごき

- R 1. 5. 27 令和元年第4回乙部町議会臨時会
- R 1. 6. 11 北海道町村議会議長会定期総会（札幌市）
- R 1. 6. 14 檜山地域振興協議会総会（江差町）
- R 1. 6. 17 総務民教常任協議会・委員会
- R 1. 6. 17 産業建設常任協議会・委員会
- R 1. 6. 21 議会運営委員会
- R 1. 6. 22 アカシアお花見まつり
- R 1. 6. 25 北海道町村議会議員研修会（札幌市）
- R 1. 6. 27 令和元年第2回乙部町議会定例会
- R 1. 7. 2 令和元年度管内懸案事項要望（札幌市ほか）
- R 1. 7. 9 町村議会新人議員研修会（札幌市）
- R 1. 7. 24 令和元年第5回乙部町議会臨時会
- R 1. 7. 26 産業建設常任委員会（閉会中の継続調査）

【議会だより編集委員】  
委員長 田中義人  
副委員長 明石修二  
委員 安岡美穂  
米坂貞男

今年も乙部町の一つの観光スポットであります元和台海浜公園「海のプール」が7月21日にオープンし、いよいよ夏本番となりました。

これから町内では、元和台マリノフェスティバルを始めとするイベントや祭典が数多く開催されますので、天候に恵まれることを念願しております。

暑い日が続いておりますので、外出などをする際には、こまめに水分補給をして、熱中症予防に努めましょう。

